

## 入札実施要領

令和7年6月5日付で公告した物品売払に係る一般競争入札については、本件公告に定めるもののほか、この入札実施要領によるものとする。

### 1 売払物品

(1) 物品の名称及び数量

精密高速旋盤 一式

(2) 物品の仕様

項目	内容
名称	無段変速装置付精密高速旋盤
用途	一般的な汎用旋盤機能に主軸の無段変速機能（タコメーター付き）を付与した旋盤
製造元及び型式	昌運工作所 HB575×1,000、11kW無段変速装置付き
仕様	<ul style="list-style-type: none"><li>主軸回転速度 8～3,200min<sup>-1</sup></li><li>回転数表示 タコメーター付き</li><li>回転数変速 無段変速機能付き</li></ul>
購入日	昭和54年11月30日
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>引渡し後、使用に際しては落札者負担により調整、整備が必要です。</li><li>当該機器は既に製造を停止していることもあり、故障時の修繕に際しては中古品、再生品での対応、あるいは修繕できない場合も想定されます。</li></ul>
外観	



## 2 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であれば、個人、法人を問わずどなたでも入札に参加できます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第

6号に該当する者でないこと。

(4) この公告に示した物品を搬出期限までに搬出することができる者であること。

### 3 物品の下見会

売払物品について現物の確認等を希望する者は、(1)の下見会に参加してください。下見会の参加は自由ですが、参加を希望する者は(2)の期限までに本要領12(1)の連絡先に電話で申し込んでください。

(1) 下見会の日時及び場所

ア 日 時：令和7年6月17日(火)午後2時～2時30分

イ 場 所：機械素材研究所 機械工作室

(2) 下見会申込期限

令和7年6月16日(月)午後5時 (電話による申込)

### 4 入札参加申込

本件入札に参加を希望する者は、事前に入札参加の申込をし、諸規定を遵守する旨を誓約していただくことが必要です。

(1) 提出方法

別紙「入札参加申込書(様式第1号)」を令和7年6月24日(火)午後5時までに持参又は郵送により12(1)の場所へ提出してください。

(2) 留意事項

ア 入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出に係る費用は、提出者(入札者)の負担とします。

イ 提出された申込書は返却しません。また、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しません。

ウ 提出期限以降における申込書の差し替え及び再提出は認めません。

エ 入札者は、申込書の記載内容に関して説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

### 5 入札保証金の納付(入札日当日)

入札保証金は、落札後に契約を確実に締結するための保証として入札前に納付していただく必要があります。以下の(1)、(2)により納付をお願いします。

(1) 入札保証金の金額

入札見積金額の100分の5以上の金額

(2) 入札保証金の納付方法

ア 入札日当日(令和7年7月3日)の午前10時50分までに、センター機械素材研究所の納付窓口で「(入札保証金)納付書兼保管証書(様式第2号)」により現金で支払ってください。

※「(入札保証金用)納付書兼保管証書(様式第2号)」は、両面(短辺綴じ)印刷し、

①表面左側の納付書の納入者欄に記名押印

②表面右側の保管証書上欄に納入者名の記名

③納付書及び保管証書の金額欄に納付金額を記載

④裏面の領収証書に記名押印

して御持参ください。

イ 入札保証金の納付と引き換えに保管証書をその場で交付します。保管証書は、入札保証金の返還を受ける際に必要ですので紛失しないよう注意してください。

※落札できなかった場合には、入札終了後その場で入札保証金を返還します。

## 6 入札及び開札

### (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時：令和7年7月3日（木）午前11時 即時開札

イ 場所：地方独立行政法人鳥取県産業技術センター機械素材研究所

※郵送による入札は不可とします。

### (2) 入札方法

ア 入札は紙により行うこととし、指定様式（様式第3号）により作成してください。

イ 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れて密封して提出してください。

ウ 契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の額を含めた金額を入札書に記載してください。

エ 入札者は入札公告、本要領を熟知の上、入札してください。入札後、入札公告、本要領等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

オ 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

カ 入札者は、入札書の記載内容についてまっ消、訂正又は挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければなりません。ただし、入札金額は、これを改めることができません。

キ 入札者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

入札執行前にあつては、入札辞退届（様式第5号）を持参又は郵送し、入札執行中にあつては、入札辞退届（様式第5号）を提出してください。

ク 代理人をして入札させようとするときは、委任状（様式4号）を提出しなければなりません。再度入札を行う場合、初回入札の際提出された委任状を有効と見なします。なお、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターは鳥取県とは別の組織であるため、鳥取県に年間委任状を提出している場合でも、代理人による入札の場合には委任状を必ず提出してください。

ケ 委任状及び入札書のあて先は、「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 機械素材研究所長 加藤 明」とする。

コ 入札回数は3回までとします。なお、初回入札が予定価格に達しない場合は、直ちに再度入札を行います。回数の明記のない封筒は開札せず、その提出者は失格とし、本件にかかる次回以降の入札には参加させないものとします。

サ 再度入札において、前回の最高入札金額以下の入札金額を提出したものは失格とし、不落札で更に再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとします。

シ 3回までの入札で落札しなかった場合は最高価格を提示した入札者と随意契約の交渉を行います。

### (3) 入札の無効条件

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ア 本件公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- ウ 入札開始時刻までに入札場所に参集しなかった者の入札
- エ 他の入札者の代理人を兼ねた者若しくは2人以上の入札者の代理をした者のした入札
- オ 委任状を持参しない代理人のした入札
- カ 記名押印のない入札書による入札
- キ 入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札
- ク 入札に関して不正のあった者の入札
- ケ 本件公告、本要領に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

入札価格が予定価格以上かつ最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者となるべき最高の価格での入札をした者が2者以上あるときは、くじ（抽選）により、落札者を決定します。

## 8 落札者決定後の入札保証金の取扱

開札前に納めていただいた入札保証金は、落札者決定後以下のとおり扱います。

### (1) 落札された場合

- ア 納付された入札保証金は、落札者が契約締結時に売払代金全額を即納されたことを確認後に入札保証金は全額返還します。
- イ 落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、落札者が納付した入札保証金は没収とし返還しません。

### (2) 落札できなかった（不落札）場合

- ア 不落札者の方へは、入札終了後その場で入札保証金を返還します。返還時には、現金の受領と引き換えに納付時にお渡しした入札保証金保管証書をお返してください。

## 9 契約の締結と売払代金の納付方法

落札後、速やかに契約書を作成し契約を締結します。（ただし、契約金額が少額の場合は契約書の作成を省略し、請書を徴することとします。）

売払代金は、契約締結時に一括で全額をお支払いください。（即納していただくため契約保証金の納付は必要ありません。）

契約締結と売払代金の納付の流れは以下のとおりです。

### (1) 請求書発行及び契約書等の送付

落札後、センターにおいて速やかに契約書（もしくは請書）及び請求書を作成し、郵送または電子メールにより落札者へ送付します。

また、併せて入札保証金返還用の書類（「保管金払渡請求書」）も送付します。

## (2) 売払代金の納付

請求書が届いた後、指定期限までにセンター窓口にて現金により納付いただくか、又は請求書に記載のセンター口座への振込みにより納付してください。

## (3) 契約書等の提出

売払代金納付後、以下のものをセンターに提出してください。（郵送可）

### ア 契約書又は請書

…日付(※)を記入し、押印等（契約書は押印、請書は記名）をしてください

※契約書等に記入する日付は、売払代金の納付日を記載してください。

### イ 売払代金の納付が確認できる書類の写し

…領収書もしくは振込明細書等の写し

### ウ 保管金払渡請求書

…入札保証金返還を請求する書類です。返還方法は、口座への支払いとしますので、返還金の受取を希望する口座情報を記入してください。

### エ 入札保証金の保管証書(原本)

…入札保証金納付時に交付した保管証書の原本

## (4) 入札保証金の返還

契約締結及び売払代金即納の確認後、入札保証金を指定口座へ全額返還します。

## 1 0 売払物件の所有権移転及び引き渡し等

### (1) 売払物件に係る所有権等

ア 落札者が契約締結した時点で、落札者に物件に係る危険負担が移転しますので、契約締結後に発生した物件の破損等センターの責に帰すことができない損害の負担は落札者が負うこととなり、売払代金の減額を請求することはできません。

イ 落札者が売払物件の代金を完納した時点で、所有権は落札者に移転します。

### (2) 売払物件の引き渡し

#### ア 搬出期限

令和7年11月28日（金）

イ 売払物件の引き渡しは、落札者が売払代金を完納した時点の現状有姿で行います。

ウ 売払代金完納後、アの搬出期限までに物件を搬出してください。

なお、設置状態からの取外し費用及び搬出費用等の諸費用は、落札者の負担とします。

## 1 1 その他

(1) 売払物件は、現状有姿での引き渡しとなるため、入札参加者は事前に物件を確認し現況及び本入札の諸規定を熟知した上で入札に参加してください。

(2) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取りやめることがあります。

(3) 本件入札参加資格確認に係る事項及び提出された資料の内容について、後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除します。

(4) 契約の相手方（以下「受注者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契

約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

また、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。
  - （ア） 暴力団員を役員等（受注者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が任意の団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。
  - （イ） 暴力団員を雇用すること。
  - （ウ） 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
  - （エ） いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。
  - （オ） 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。
  - （カ） 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。
  - （キ） 暴力団若しくは暴力団員であること又は（ア）から（カ）までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物件の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。

## 1 2 入札手続等の連絡先

### (1) 入札の手続等問合せ先

〒689-3522 鳥取県米子市日下1247

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター機械素材研究所 総務担当（担当：富田）

電話 0859-37-1811

### (2) 対応可能時間

平日の9:00から17:00まで